

トリオグループ行動規範について

◇ 行動規範

トリオグループの社員として厳守すべきことを表したものです。

1. 法令を遵守します
2. 公正な商取引を行います
3. 知的財産を守り尊重します
4. 機密を保持します
5. 業務上の立場を私的に利用しません
6. 人権を尊重します

1. 法令を遵守します

私たちは、ビジネスを進める上で、自分たちの行動が法律に違反しないか、事前によく確認することも大切です。法律、条約、政令、条例、慣習など社会的に公正と認められるルールを尊重し、遵守しなくてはなりません。

2. 公正な商取引を行います

お客様、お取引先および競争会社への対応は、いかなる場合も公正でなければなりません。また、競争会社に対しては、不正な手段を用いず、いかなる場合も公正な競争関係を保たなければなりません。

3. 知的財産を守り尊重します

トリオグループは、新しい価値の創造に努め、お客様の期待に応えられるサービスを提供しています。具体的には、特許権、著作権、商標権といった権利をきちんと取得・確保することが大切です。また、他社の知的財産を尊重し、正当な手続きを経て入手、利用しなければなりません。

4. 機密を保持します

私たちは情報の種類に応じて、取り扱いのルールを正しく理解し、そのルールを徹底して遵守するとともに、不注意により機密情報や個人情報が流出することのないよう日頃からセキュリティを強く意識した行動をとらなければなりません。

① 自社の情報の取扱い

私たちは、日常の業務を遂行するにあたって、さまざまな社内の情報にアクセスする機会があります。これら社内で流通している情報は、基本的に会社の秘密であるため、会社業務を遂行する目的以外で使用することはで

きません。

② お客様など第三者の情報の取扱い

私たちは、お取引先やお客様との契約に基づいて、秘密情報の開示・提供を受ける場合があります。このような第三者の秘密情報（他社秘密情報）は、情報の利用目的や管理の方法、期間など、契約ごとにさまざまな条件が課されていますので、契約上の守秘義務に違反しないよう、適切に取り扱わなければなりません。

③ 個人情報の取扱い

私たちは、個人情報を取扱う場合、各国の法令に基づき、適切に管理・利用しなければなりません。

5. 業務上の立場を私的に利用しません

企業における自分の立場や会社の情報を利用して、または企業における自分の任務に背いて、自分自身や自分の関係する人のために利益を図ってはなりません。

6. 人権を尊重します。

一人ひとりの人権を尊重し、人種、皮膚の色、宗教、信条、性別、社会的身分、門地、障がい、性的指向などによる不当な差別やセクシャルハラスメントなどの人権侵害行為をしてはなりません。

2023年2月15日

株式会社 アイティエルエス

代表取締役 岡田 恭治 印

